

# 令和6年度 家庭教育ファシリテーター養成講座 開催要項

## 1. 趣旨

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・能力、信頼感、豊かな情操、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っています。

しかし、家庭教育を担う保護者が様々な課題を抱えながらも、身近に相談できる相手が見つからず、子育てで孤立してしまう状況が懸念されています。

そこで、多くの保護者が家庭教育について学ぶための場や語り合う機会を充実させるために、各市町で活躍できるファシリテーターが必要となります。家庭教育リーフレット「インターネットと子育て」や家庭教育学習資料を活用しながら、ファシリテーターとして学習講座やお話サロンをどのように進めていけばよいのかを学ぶ機会として、本講座を開催します。

## 2. 主催 滋賀県教育委員会

## 3. 対象

- (1) 家庭教育支援員、家庭教育支援員として活動を目指す方、家庭教育支援チーム関係者等
- (2) 各市町教育委員会家庭教育担当者、各市町児童福祉主管課子育て支援担当者等
- (3) 民生委員・児童委員
- (4) 子育てサポーター、子ども家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、子ども食堂関係者、フリースクール関係者等
- (5) 公民館、コミュニティセンター職員
- (6) PTA関係者、教職員等
- (7) 県および市町の社会教育委員、社会教育主事、社会教育士
- (8) しがふぁみ（滋賀県家庭教育協力企業協定制度）締結企業

## 4. 開催日時および会場 全3回

第1回 日時：令和6年5月16日（木）14:00～16:30

会場：滋賀県庁東館7階大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

第2回 日時：令和6年9月18日（水）14:00～16:30

会場：米原市役所市民交流エリア コンベンションホール（米原市米原 1016 番地）

第3回 日時：令和6年11月26日（火）14:00～16:30

※ハイブリッド方式（会場参加とオンライン参加）で実施

会場：滋賀県庁東館7階大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

## 5. 内容（3回シリーズとして開催）

| 会場                          | 参加方法（参加定員）               | 主なテーマ        |
|-----------------------------|--------------------------|--------------|
| ①滋賀県庁東館7階大会議室               | ・会場参加（50名程度）             | インターネットと子育て  |
| ②米原市役所市民交流エリア<br>コンベンションホール | ・会場参加（50名程度）             | 親子のコミュニケーション |
| ③滋賀県庁東館7階大会議室               | ・会場参加（50名程度）<br>・オンライン参加 | 不登校を考える      |

## 6. タイムテーブル

### ≪第1回≫ 基礎を学ぶ機会に！

14:00～ 開会、趣旨説明  
14:10～ 学習講座、お話し合いの進め方（県生涯学習課員説明）  
「ファシリテーターの役割を理解しよう！」  
14:25～ 情報提供  
「インターネットと子育て」  
14:40～ 演習①  
「気軽に話し合える雰囲気をつくろう！～アイスブレイク part1～」  
15:10～ 休憩  
15:20～ 演習②  
「ファシリテーター役となり、話し合いを進めよう！」(インターネットと子育て)  
16:20～ 閉会

### ≪第2回≫ スキルアップを目指す機会に！（予定）

14:00～ 開会、趣旨説明  
14:10～ 情報提供  
「親子のコミュニケーションについて」  
14:25～ 演習①  
「気軽に話し合える雰囲気をつくろう！～アイスブレイク part2～」  
15:00～ 休憩  
15:10～ 演習②  
「ファシリテーター役となり、話し合いを進めよう！」(親子のコミュニケーション)  
16:20～ 閉会

≪第3回≫ 自分たちの講座に活かす機会に！（予定）

14:00～ 開会、趣旨説明  
14:10～ 情報提供  
「不登校を考える」  
14:25～ 演習①  
「ファシリテーター役となり、話し合いを進めよう！」(不登校を考える)  
15:25～ 休憩  
15:35～ 演習②  
「自分たちの持ち場でどのような講座ができるか考えよう！」  
16:20～ 閉会

7. 申込方法

- ・別紙申込用紙（チラシ裏面）に必要事項を記入し、直接、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課までメールまたはFAXでお申込みください。
- ・第1回の参加申込は、令和6年5月10日（金）までにお願いします。
- ・第2回と第3回については、改めて御案内いたします。

8. その他

- ・3回シリーズとして開催します。都合のつく方は、全ての回に御参加ください。  
（①基礎を学ぶ機会に ②スキルアップを目指す機会に ③自分たちの講座に活かす機会に）
- ・2回目以降につきましては、参加者の感想等を受けて、内容を変更する場合があります。

9. 問合せ先 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 地域・家庭教育係

TEL：077-528-4654

FAX：077-528-4962

E-mail: katsura-haruki@pref.shiga.lg.jp